

ご自宅・事業所へ太陽光発電システムの設置をお考えの方へ！

# 境港市太陽光発電システム普及促進事業費補助金

境港市では、地球温暖化対策・脱炭素社会推進の一環として、市内での再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、太陽光発電システム設置費用に対する補助金制度を設けています。

今年度から、**補助対象を拡充し、全量自家消費の場合も対象としました**

～個人の方に加えて事業者の皆さまも、ぜひ導入をご検討ください！～

本補助金を活用して、太陽光発電システムを設置することで、脱炭素社会を推進し、地球にやさしいエネルギーを利用した生活を送りませんか？

## 補助対象者

・市内にある自らが所有し、居住する市内の住宅(併用住宅含む)または、自らが事業用として利用する建物に10kW未満の太陽光発電システムを設置する方

※家屋等の所有者が、申請者と異なる場合は、承諾書の提出があれば対象とします。

## 補助を受ける条件

- ・着工前であること(すでに設置してあるものは対象外です。また、交付決定前に着工した場合は交付決定の取り消しとなる場合があります。)
- ・一定の仕様を満たすもの
- ・市税の滞納がないこと、境港市暴力団排除条例に抵触しないこと
- ・受注及び施工業者が県内業者であること
- ・設置後1年間の売電量等のデータを市へ報告すること



## 補助金額

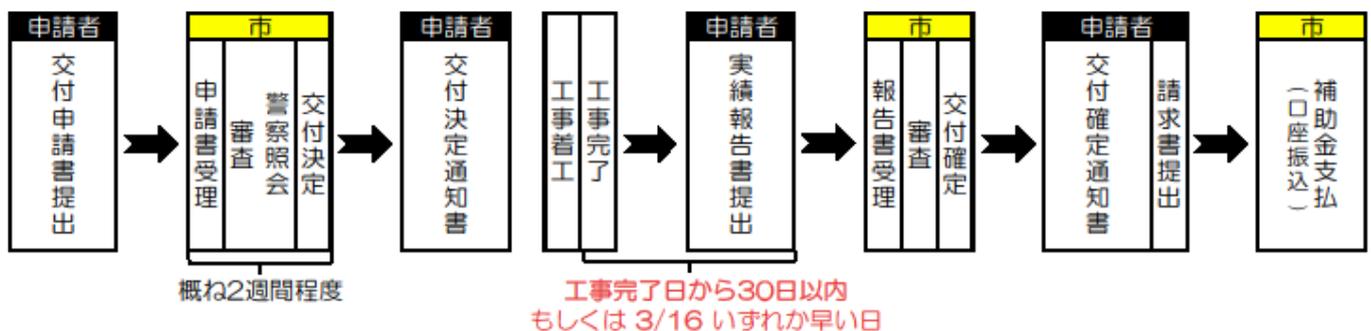
(住宅用) 太陽光発電1kWあたり4万6千円(上限5kW、最大23万円)

(事業所用)太陽光発電1kWあたり4万円(上限10kW未満、最大39.9万円)

## 補助件数

予算の範囲内で行います(当初予算枠 住宅用:50件、事業所用:2件)

## 申請から補助金支払までの流れ



## 補助制度の詳細・申請書様式等

ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

### 【お問い合わせ・申請先】

境港市市民生活部

環境・ごみ対策課脱炭素推進室

〒684-0041 境港市中野町2080番地

(境港市清掃センター内)

TEL : 0859-42-3803

FAX : 0859-44-0960

E-mail : kankyo@city.sakaiminato.lg.jp